道路交通法第104条第１項、第104条の２の２第６項、第104条の２の３第７項、第104条の２の４第６項、第107条の５第４項及び行政手続法第13条第１項イの規定に基づき、次のとおり意見の聴取・聴聞を開催します。

令和８年11月18日

神奈川県公安委員会

委員長　　外郎　藤右衛門

１　開催日時

令和８年12月２日　午前８時30分　開始

令和８年12月９日　午前８時30分　開始

令和８年12月16日　午前８時30分　開始

令和８年12月23日　午前８時30分　開始

２　開催場所

横浜市中区海岸通二丁目４番　　神奈川県警察本部庁舎一階意見の聴取室

横浜市旭区中尾一丁目１番１号　神奈川県警察本部交通部運転免許本部運転教育課（神奈川県警察運転免許センター内）　意見の聴取・聴聞室